

<h1>名古屋市公報</h1>	令和 5年 7月 5日	第209号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市長務局行政DX推進部法制課長 発行人	

目	次	ページ
<b>規 則</b>		
○ 名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則 (住都・総務課)	(第72号)	3
<b>告 示</b>		
○ 名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会委員の退任及び任命 (住都・緑都市整備事務所)	(第354号)	4
○ 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要 (緑土・都市農業課)	(第355号)	5
○ 指定居宅サービス事業者等の指定 (健福・介護保険課)	(第356号)	6
○ 指定居宅サービス事業者等の廃止 (健福・介護保険課)	(第357号)	10
○ 農用地利用集積計画について (緑土・都市農業課)	(第358号)	13
○ 農用地利用集積計画について (緑土・都市農業課)	(第359号)	15
○ 農用地利用集積計画について (緑土・都市農業課)	(第360号)	17
○ 指定居宅サービス事業者等の指定 (健福・介護保険課)	(第361号)	19
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について (健福・障害者支援課)	(第362号)	20
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について (健福・障害者支援課)	(第363号)	24
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について (健福・障害者支援課)	(第364号)	26
○ 名古屋農業振興地域整備計画の変更案について (緑土・都市農業課)	(第365号)	28
<b>交 通 局 管 理 規 程</b>		
○ ICカード乗車券取扱規程の一部改正	(第11号)	30
<b>公 告</b>		
○ 特定空家等の措置に関する公告 (ス市・地域振興課)		33

## 規 則 の あ ら ま し

### ○ 名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則（第72号）

#### 1 改正内容

名古屋市定住促進住宅条例（平成 6年名古屋市条例第46号）の一部改正に伴い、規定の整備を行います。（第15条関係）

#### 2 施行期日

令和 5年 9月 1日から施行します。

名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 6 月 30 日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第72号

名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市定住促進住宅条例施行細則（平成 9 年名古屋市規則第 115 号）の一部を次のように改正する。

第15条第 1 項中「3 月分」を「1 月分」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和 5 年 9 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規則による改正後の名古屋市定住促進住宅条例施行細則第15条第 1 項の規定は、施行日以後に入居の決定のあった者から徴収する敷金について適用し、施行日前に入居の決定のあった者から徴収する敷金については、なお従前の例による。

名古屋市告示第 354号

名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会委員の退任及び任命

名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会の委員が退任しましたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第57条第4項の規定により、新たに次の委員を令和5年6月26日付けで任命しました。

令和5年6月26日

名古屋市長 河村 たかし

1 退任した委員

名称・氏名	事務所の所在地・住所	1号委員又は 2号委員の別
武田 聡	名古屋市中区三の丸二丁目 2番 1号	1号委員

2 新たに任命した委員

名称・氏名	事務所の所在地・住所	1号委員又は 2号委員の別
奥村 仁	名古屋市中区三の丸二丁目 2番 1号	1号委員

名古屋市住宅都市局都市整備部緑都市整備事務所

名古屋市告示第 355号

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定により、多面的機能発揮促進事業に関する計画を令和5年4月1日に認定しましたので、同条第6項の規定により、その概要を次のとおり公表します。

令和5年6月28日

名古屋市長 河村 たかし

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				名古屋市 富田、南陽地域	無	令和5年度から令和9年度まで	小川天目保全隊

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 356号

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項、第78条の 2第 1項、第 79条第 1項及び第 115条の 2第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社報広社	Yくまーず訪問看護ステーション	名古屋市千種区丸山町 1丁目47番地	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
LE. O. V E株式会社	LE 在宅・施設 訪問看護リハビリステーション 千種本店	名古屋市東区葵三丁目23番 7号	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
ファミリー・ホスピス株式会社	ナースコール金山	名古屋市中区正木四丁目 5番 9号	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社アンビス	医心館 訪問看護ステーション 八事南	名古屋市昭和区南山町22番地の11	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

	山			
株式会社ロイス	訪問看護ステーション ロイス	名古屋市昭和区 前山町 3丁目 5 番地	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
金沢QOL支援センター株式会社	訪問看護・リハビリステーション「リハス」名古屋瑞穂	名古屋市瑞穂区 彌富町字月見ヶ 岡25番地の 7	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社HKR	訪問看護ステーション まゆみ	名古屋市中川区 応仁町 2丁目47 番地の 1	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ふたば	a i l e 訪問看護ステーション	名古屋市名東区 猪子石原一丁目 405番地	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ライフケアサービス	ゆい訪問看護ステーション	名古屋市名東区 貴船一丁目 143 番地	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社CHIKEN	かんな訪問看護リハビリステーション	名古屋市天白区 鴻の巣一丁目 1806番地	令和 5年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

## 2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ファミリー・ホスピス株式会社	ケアコール金山	名古屋市中区正木四丁目 5番 9号	令和 5年 6月 1日	訪問介護
株式会社アン	医心館 訪問	名古屋市昭和区	令和 5年	訪問介護

ビス	介護ステーション 八事南山	南山町22番地の11	6月 1日	
株式会社キー ト	訪問介護のぞ み元八事	名古屋市瑞穂区 茨木町90番地	令和 5年 6月 1日	訪問介護
株式会社キー ト	訪問看護のぞ み元八事	名古屋市瑞穂区 茨木町90番地	令和 5年 6月 1日	訪問看護
一般社団法人 優結	ヘルパーステーション R oad	名古屋市守山区 森孝一丁目1711 番地	令和 5年 6月 1日	訪問介護
株式会社m y s a	ライフデザイ ンミーサ	名古屋市天白区 元八事二丁目 102番地	令和 5年 6月 1日	訪問介護

### 3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社柔和	清水いきいき デイ 柔	名古屋市北区清 水三丁目21番16 号	令和 5年 6月 1日	地域密着型通所介 護
社会福祉法人 薫徳会	セルクル新栄	名古屋市中区新 栄三丁目 7番10 号	令和 5年 6月 1日	地域密着型通所介 護
一般社団法人 福祉社会推進 協会	ヒラックス守 山	名古屋市守山区 森孝東一丁目 303番地	令和 5年 6月 1日	地域密着型通所介 護
株式会社B o d y e d u c a t i o n	かなれリハビ リセンター	名古屋市名東区 香流一丁目 825 番地	令和 5年 6月 1日	地域密着型通所介 護

#### 4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ひのとり	ひのとり居宅介護支援事業所名城	名古屋市北区金城三丁目 5番10号	令和 5年 6月 1日	居宅介護支援
株式会社m y s a	ミーサ ケア プランセンター	名古屋市天白区元八事二丁目 102番地	令和 5年 6月 1日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 357号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第78条の 5第 2項、第 82条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
医療法人士正 会	訪問看護ステ ーション想	名古屋市中区栄 五丁目 4番12号	令和 5年 4月20日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ひか り	福祉用具のか なで	名古屋市南区明 円町14番地	令和 5年 4月28日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
w i t h株式 会社	ういず訪問看 護ステーショ ン	名古屋市守山区 桔梗平一丁目 2013番地	令和 5年 4月28日	訪問看護 介護予防訪問看護

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理	サービスの種類
--------	--------	---------	------	---------

			年月日	
株式会社モクノ	訪問介護ニューサンライフ茶屋が坂	名古屋市千種区御影町1丁目43番地の4	令和5年4月7日	訪問介護
医療法人士正会	訪問介護サービスセンター想	名古屋市中区栄五丁目4番12号	令和5年4月20日	訪問介護
株式会社インフォレックス	あっとわーく介護サービス	名古屋市瑞穂区洲山町2丁目32番地	令和5年4月25日	訪問介護
株式会社泰賀	訪問看護ステーションhatabataki	名古屋市東区東大曾根町29番11号	令和5年4月26日	訪問看護
有限会社一心	一心介護サービス	名古屋市北区上飯田南町3丁目26番地の1	令和5年4月26日	訪問介護
株式会社中日エムエス	中日調剤介護ステーション「覚王山」	名古屋市千種区山門町2丁目69番地	令和5年4月28日	訪問介護
株式会社中日エムエス	中日調剤介護ステーション「六番町」	名古屋市熱田区八番二丁目2番17号	令和5年4月28日	訪問介護

### 3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	サービスの種類
社会福祉法人名古屋ライトハウス	戸田川グリーンヴィレッジ	名古屋市中川区富永一丁目16番地の1	令和5年4月28日	地域密着型通所介護

#### 4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社ケア ドゥ	虹の橋ケアセ ンター	名古屋市瑞穂区 田辺通 5丁目 1 番地の 2	令和 5年 4月21日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 358号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所  
小嶋 一弘  
名古屋市中区正木三丁目 2番45号 ライオンズマンション金山第 3-607
- 2 利用権の設定を行う者の氏名及び住所  
二村 八重子 名古屋市中村区岩塚町字林高寺東53番地の 1
- 3 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積  
名古屋市中川区富永四丁目52番、畑、141.00平方メートル
- 4 設定する利用権
  - (1) 種類 使用貸借権
  - (2) 内容 畑として使用
  - (3) 存続期間 令和 5年 8月 1日から令和 8年 7月31日まで
- 5 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況
  - (1) 現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積  
141.00平方メートル
  - (2) 農作業従事の状況  
農業従事日数： 200日、農業従事者： 1人
  - (3) 農機具の保有状況

鍬： 1、鎌： 1

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 359号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所  
桑原 夕佳 名古屋市中川区月島町13番地の27 ルナコート 203
- 2 利用権の設定を行う者の氏名及び住所  
吉田 キヨ子 名古屋市港区西福田一丁目1404番地
- 3 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積  
名古屋市港区西福田一丁目 307番、畑、 25.00平方メートル
- 4 設定する利用権
  - (1) 種類 賃借権
  - (2) 内容 畑として使用
  - (3) 存続期間 令和 5年 8月 1日から令和 8年 7月31日まで
  - (4) 借賃 2,000円
  - (5) (4)の支払い方法 毎年 8月末日までに口座振替
- 5 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況
  - (1) 現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積  
なし
  - (2) 農作業従事者の状況  
農業従事日数： 200日、農業従事者： 1人

(3) 農機具の保有状況

鋤： 1、鎌： 1、軽トラック： 1

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 360号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所  
坂野 克也 名古屋市港区川園三丁目85番
- 2 利用権の設定を行う者の氏名及び住所  
富田 信行 名古屋市中川区東起町五丁目51番地
- 3 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積  
名古屋市港区西茶屋四丁目 275番、畑、906.00平方メートル
- 4 設定する利用権
  - (1) 種類 使用貸借権
  - (2) 内容 畑として使用
  - (3) 存続期間 令和 5年 8月 1日から令和11年 7月31日まで
- 5 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況
  - (1) 現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積  
17,169.67平方メートル
  - (2) 農作業従事の状況  
農業従事日数： 100日、農業従事者： 2人
  - (3) 農機具の保有状況  
トラクター： 2、ビニールハウス： 2、軽トラック： 2、管理機： 4

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 361号

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第41条第 1項及び第53条第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ケア 21	介護付有料老人ホーム プレザンメゾン 塩釜口	名古屋市天白区 塩釜口一丁目 701番地の 1	令和 5年 6月 1日	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社ニチイケアパレス	ニチイホーム 星ヶ丘	名古屋市名東区 代万町三丁目11 番地の 1	令和 5年 6月 1日	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
医療法人慈照会	天野記念クリニック	名古屋市西区上 名古屋四丁目 3 番 6号	令和 5年 6月 1日	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 362号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	指定年月日
ノゾミ株式会社 名古屋市港区九番町 5丁目 2番地の 1	就労継続支援 B 型 事業所ワンダーワーク中村 名古屋市中村区千成通 6丁目17番地の 1	就労継続支援 B 型	2310101825	令和 5年 6月 1日
特定非営利活動法人つくしの家 名古屋市西区城西四丁目20番 2号	生活介護事業所つくしの家 名古屋市西区浅間二丁目14番 9号	生活介護	2310201690	令和 5年 6月 1日
特定非営利活動法人ライフパートナー 名古屋市港区春田野一丁目1202番地	就労継続支援 B 型 事業所きぼうⅢ 名古屋市熱田区千代田町13番16号	就労継続支援 B 型	2311100834	令和 5年 6月 1日

合同会社SMG 名古屋市中川区戸 田西三丁目1165番 地の2	戸田訪問介護ステ ーション 名古屋市中川区戸 田西三丁目1165番 地の2	重度訪問介護 同行援護	2311302125	令和5年 6月1日
株式会社アルカソ ル 名古屋市中川区長 須賀二丁目802番 地	大地へのとびら 名古屋市中川区長 須賀二丁目802番 地	就労継続支援 B型	2311302158	令和5年 6月1日
株式会社キート 名古屋市中区栄三 丁目12番6号	訪問介護のぞみ元 八事 名古屋市瑞穂区茨 木町90番地	居宅介護 重度訪問介護	2311400887	令和5年 6月1日
株式会社TERI OS 名古屋市中区金山 一丁目9番20号	テリオス 名古屋市中区金山 一丁目9番20号	就労継続支援 A型	2316100599	令和5年 6月1日
株式会社FREE 愛知県津島市江西 町三丁目7番地3	就労定着支援事業 所フリー 名古屋市中区正木 四丁目11番2号	就労定着支援	2316101183	令和5年 6月1日
ファミリー・ホス ピス株式会社 東京都千代田区丸 の内三丁目3番1 号	ケアコール金山 名古屋市中区正木 四丁目5番9号	居宅介護	2316101571	令和5年 6月1日
合同会社T・Mコ ンサルタンツ 名古屋市中区栄三	ヘルパーステーシ ョンこあ 名古屋市中区栄三	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	2316101589	令和5年 6月1日

丁目11番 5号	丁目11番 5号			
株式会社フォープ ラン 名古屋市東区白壁 二丁目 1番20号	ほまれの家名古屋 栄 名古屋市中区錦三 丁目22番 1号	就労継続支援 B型	2316101597	令和 5年 6月 1日
株式会社アンビス 東京都中央区京橋 一丁目 6番 1号	医心館訪問介護ス テーション八事南 山 名古屋市昭和区南 山町22番地の11	居宅介護 重度訪問介護	2316201157	令和 5年 6月 1日
株式会社n e x t ケア 名古屋市天白区原 三丁目2201番地	グループホームこ もれびB 名古屋市天白区表 台 135番地の 1	短期入所	2316401757	令和 5年 6月 1日
株式会社スプリン グヒル 名古屋市中区丸の 内三丁目19番19号	ショートステイお はる 名古屋市東区芳野 一丁目14番19号	短期入所	2317200778	令和 5年 6月 1日
特定非営利活動法 人ポパイ 名古屋市北区志賀 南通 2丁目51番地	MO-YA-CO HOUSE 名古屋市北区大野 町 3丁目18番地の 1	自立生活援助	2317301428	令和 5年 6月 1日
一般社団法人優結 名古屋市守山区森 孝一丁目1619番地	ヘルパーステーシ ョンR o a d 名古屋市守山区森 孝一丁目1711番地	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	2317602163	令和 5年 6月 1日
株式会社優寿 名古屋市名東区大 針二丁目 175番地	訪問介護事業所ゆ うじゅ 名古屋市名東区大	同行援護	2318001829	令和 5年 6月 1日

	針二丁目 175番地			
合同会社パブリカ 名古屋市名東区朝 日が丘 101番地	パブリカ 名古屋市名東区朝 日が丘 101番地	居宅介護 重度訪問介護	2318001860	令和 5年 6月 1日
粹商事株式会社 名古屋市守山区苗 代一丁目 9番13号	はれるや 名古屋市名東区香 流三丁目 806番地	生活介護	2318001878	令和 5年 6月 1日
株式会社ZOO AI 名古屋市南区石元 町 3丁目45番地	想いのまま 名古屋市南区石元 町 3丁目45番地	就労継続支援 B型	2318101355	令和 5年 6月 1日
株式会社GOAT 愛知県春日井市松 本町一丁目 3番地 16	障害者グループホ ームひかり 名古屋市天白区平 針五丁目1511番地 の 4	共同生活援助	2326400336	令和 5年 6月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 363号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	指定年月日
社会福祉法人清新会 名古屋市中村区名 駅南三丁目 4番16 号	相談支援和む 名古屋市中村区名 駅南三丁目 4番16 号	一般相談支援	2330100252	令和 5年 6月 1日
		特定相談支援		
		障害児相談支援	2370100246	
株式会社イレブン エクスード 名古屋市中村区稲 葉地町 1丁目 102 番地	相談支援事業所イ レブンカラーズ 名古屋市中村区稲 葉地町 1丁目 102 番地	一般相談支援	2330100260	令和 5年 6月 1日
		特定相談支援		
		障害児相談支援	2370100238	
Re Re 合同会社 名古屋市西区栄生 三丁目 5番16号	起点 名古屋市西区栄生 三丁目 5番16号	一般相談支援 特定相談支援	2330200300	令和 5年 6月 1日

株式会社マルイ 名古屋市南区明治 一丁目14番53号	相談支援事業所コ アラ	一般相談支援 特定相談支援	2331200192	令和 5年 6月 1日
	名古屋市港区木場 町 9番地の 7	障害児相談支 援	2371200185	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 364号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	廃止年月日
株式会社シェアパ ルタージュ 名古屋市天白区中 平四丁目1007番地	訪問介護なかひら 名古屋市天白区向 が丘四丁目 715番 地	居宅介護 重度訪問介護	2316401625	令和 5年 5月 5日
株式会社インフォ レックス 名古屋市港区木場 町 2番地の37	あっとわーく介護 サービス 名古屋市瑞穂区洲 山町 2丁目32番地	居宅介護 重度訪問介護	2311400416	令和 5年 5月20日
株式会社中日エム エス 名古屋市中区新栄 町 1丁目 3番地	中日調剤介護ステ ーション「六番 町」 名古屋市熱田区八 番二丁目 2番17号	居宅介護 重度訪問介護	2311100354	令和 5年 5月31日
	中日調剤介護ステ ーション「覚王	居宅介護 重度訪問介護	2317100127	令和 5年 5月31日

	山 名古屋市千種区山 門町 2丁目69番地	同行援護		
フロンティアリン ク株式会社 東京都中央区新川 一丁目 6番12号	フロンティアリン ク名古屋金山キャ リアセンター 名古屋市中区正木 四丁目 8番13号	就労移行支援	2316101282	令和 5年 5月31日
株式会社クオリー ド 大阪府中央区久太 郎町一丁目 8番 9 号	就労移行支援事業 所ミライエ名古屋 伏見 名古屋市中区錦一 丁目20番 8号	就労移行支援	2316101332	令和 5年 5月31日
特定非営利活動法 人ワンプレート 名古屋市東区東桜 二丁目 9番34号	キャンパスたかお か 名古屋市東区東桜 二丁目 9番34号	就労移行支援 就労継続支援 B型 就労定着支援	2317200612	令和 5年 5月31日
株式会社ワイズコ ーポレーション 名古屋市東区代官 町19番 6号	就労支援A型事業 所すまいる 名古屋市東区代官 町19番 6号	就労継続支援 A型	2317200745	令和 5年 5月31日
有限会社一心 名古屋市北区上飯 田南町 3丁目26番 地の 1	一心介護サービス 名古屋市北区上飯 田南町 3丁目26番 地の 1	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2317300081	令和 5年 5月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋農業振興地域整備計画の変更案について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しますので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由を次のとおり縦覧に供します。

なお、名古屋市の住民で、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し意見がある者は、令和5年7月30日までに市に意見書を提出することができます。提出された意見書は要旨をとりまとめ、その処理結果と併せて、後日公告します。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、令和5年8月14日の翌日から起算して15日以内に市にこれを申し出ることができます。

令和5年6月30日

名古屋市長 河村 たかし

1 農業振興地域整備計画変更案概要

- (1) 農用地利用計画のうち農用地区域から除外する農地

名古屋市港区新茶屋四丁目1111番の一部

- (2) 農用地利用計画のうち農用地区域へ編入する土地

該当なし

2 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由の縦覧期間

令和5年6月30日から同年7月30日まで

3 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由  
の縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局都市農業課

(名古屋市役所西庁舎 5階)

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市交通局管理規程第11号

ICカード乗車券取扱規程の一部を次のように改正する。

令和5年6月30日

名古屋市交通局長 折戸秀郷

第23条第3項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 輸送障害、改札機等の機器障害その他の事由により、第4章及び第5章に定める取扱いが行われなかった場合であっても、本市はその責めを負わない。

第45条第1項第1号中「次項の規定により算出した」を「乗合自動車及び高速電車の乗車に使用したSF（現金）の」に改め、同号アの表を次のように改める。

ポイント付与対象使用金額	付与ポイント
0円以上 2,000円未満	0ポイント
2,000円以上 3,000円未満	20ポイント
3,000円以上 4,000円未満	30ポイント
4,000円以上 5,000円未満	40ポイント
5,000円以上 6,000円未満	100ポイント
6,000円以上 7,000円未満	120ポイント
7,000円以上 8,000円未満	140ポイント
8,000円以上 9,000円未満	160ポイント
9,000円以上 10,000円未満	180ポイント
10,000円以上 11,000円未満	300ポイント
11,000円以上 12,000円未満	330ポイント
12,000円以上 13,000円未満	360ポイント
13,000円以上 14,000円未満	390ポイント

14,000円以上15,000円未満	420ポイント
15,000円以上16,000円未満	600ポイント
16,000円以上	640ポイントに、ポイント付与対象使用金額16,000円以上の部分につきその金額1,000円ごとに40ポイントを加えて得たポイント

第45条第1項第1号イの表を次のように改める。

ポイント付与対象使用金額	付与ポイント
0円以上 1,000円未満	0ポイント
1,000円以上 1,500円未満	10ポイント
1,500円以上 2,000円未満	20ポイント
2,000円以上 2,500円未満	20ポイント
2,500円以上 3,000円未満	50ポイント
3,000円以上 3,500円未満	60ポイント
3,500円以上 4,000円未満	70ポイント
4,000円以上 4,500円未満	80ポイント
4,500円以上 5,000円未満	90ポイント
5,000円以上 5,500円未満	150ポイント
5,500円以上 6,000円未満	170ポイント
6,000円以上 6,500円未満	180ポイント
6,500円以上 7,000円未満	200ポイント
7,000円以上 7,500円未満	210ポイント
7,500円以上 8,000円未満	300ポイント
8,000円以上	320ポイントに、ポイント付与対象使用金額8,000円以上の部分につきその金額500円ごとに20ポイントを加えて得たポイント

第45条第1項第2号中「午前10時から午後4時まで」を「平日」に改め、「（以下「休日」という。）」を削り、「にあっては、全日）」を「以外の日をいう。次号において同じ。）の午前10時から午後4時まで」に改め、同項第3号中「SF（現金）のうち、」の次に「平日の」を加え、「（土曜日、日曜日及び休日並びにこれらの日に適用するダイヤにより運行する日にあっては、全日）」を削り、同条第2項及び第3項を削り、同条第4項を同条第2項とし、同条第5項中「前各項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第6項中「前各項」を「前3項」に改め、同項を同条第4項とする。

#### 附 則

この規程は、令和5年7月1日から施行する。

## 特定空家等の措置に関する公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第 127号）第 2条第 2項に規定する特定空家等について、周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置を命ぜられるべき者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第14条第10項の規定により、次のように公告する。

令和 5年 6月30日

名古屋市長 河 村 たかし

### 1 特定空家等の概要

- (1) 所在等 名古屋市緑区池上台二丁目 187番地
- (2) 種類 不明
- (3) 構造 木造金属板ぶき平家建
- (4) 延床面積 約11.59平方メートル

### 2 所有者等が行うべき措置

建築物の除却

建築物内残置物の搬出及び適正処理

### 3 措置期限

令和 5年 8月30日（水）

期限までに措置が行われない場合は、名古屋市長又はその命じた者若しくは委任した者（以下「市長等」という。）が、所有者等の負担において、当該建築物を除却する。

当該建築物の内部及びその敷地に残置されている動産等（以下「動産等」という。）については、市長等が相当の価値があると認めるものを除き、撤去又は処分する。

動産等について所有権その他の権利を主張する者は、措置期限までに当該動産等を搬出すること。

### 4 問合せ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市スポーツ市民局地域振興部地域振興課地域コミュニティ係

電話 052-972-3126

名古屋市スポーツ市民局地域振興部地域振興課